

平成29年5月12日

株式会社七十七銀行

「金融の円滑化にかかる対応措置等の概要」について

株式会社七十七銀行（頭取 氏家 照彦）では、平成21年12月に「金融円滑化推進についての当行の方針」を制定・公表し、お借入れおよび返済条件の変更等にかかるお客さまからのご相談等に積極的に取り組んでおります。

この度、平成29年3月末までの貸付条件変更等の対応状況を公表いたしますので、お知らせいたします。

なお、概要は下記のとおりとなっておりますが、詳細は別紙をご覧ください。

平成25年3月末に中小企業金融円滑化法の期限は到来しましたが、当行の金融円滑化推進に向けた対応はこれまでと何ら変わりなく、お客さまの状況に応じ、弾力的かつ迅速な対応に努めてまいります。

記

1. 中小企業のお客さまからの貸付けの条件のご変更等の申込みにかかる実施状況
2. 住宅ローンご利用のお客さまからの貸付けの条件のご変更等の申込みにかかる実施状況

以 上

(別紙)

○貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数
〔債務者が中小企業者である場合〕

金融機関名 七十七銀行
金融機関コード 0125
業態 地域銀行
地域 東北

(単位:件)

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成27年 12月末	平成28年 3月末	平成28年 6月末	平成28年 9月末	平成28年 12月末	平成29年 3月末	平成29年 6月末	平成29年 9月末	平成29年 12月末	平成30年 3月末	平成30年 6月末	平成30年 9月末	平成30年 12月末	平成31年 3月末	平成31年 6月末	平成31年 9月末	平成31年 12月末	平成32年 3月末	平成32年 6月末	平成32年 9月末	平成32年 12月末	平成33年 3月末	平成33年 6月末	平成33年 9月末	平成33年 12月末	平成34年 3月末	
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	25,534	26,926	28,209	29,452	30,652	31,973	33,096	34,359	35,370	36,539	38,564	40,571	42,442																								
うち、実行に係る貸付債権の数	23,534	24,888	26,105	27,333	28,435	29,706	30,758	31,901	32,900	34,017	35,953	37,889	39,711																								
うち、謝絶に係る貸付債権の数	889	932	979	1,017	1,057	1,140	1,185	1,229	1,269	1,314	1,402	1,438	1,467																								
うち、審査中の貸付債権の数	218	188	183	141	177	122	126	181	143	142	114	119	116																								
うち、取下げに係る貸付債権の数	893	918	942	961	983	1,005	1,027	1,047	1,058	1,065	1,095	1,125	1,148																								

注1. 平成21年12月4日以降、平成29年3月31日受付分の累計。なお、東日本大震災に伴い、お客様からのご依頼により緊急避難的に約定返済等を停止している貸付は上記内容に含んでおりません。
注2. 謝絶には、申込受付日より3カ月を経過したものの、継続審査中である「みなし謝絶」を含んでおります。なお、平成29年3月末の謝絶合計1,467件のうち1,272件が「みなし謝絶」ですが、887件を実行しております。

○貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数
〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

金融機関名 七十七銀行
金融機関コード 0125
業態 地域銀行
地域 東北

(単位:件)

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成27年 12月末	平成28年 3月末	平成28年 6月末	平成28年 9月末	平成28年 12月末	平成29年 3月末	平成29年 6月末	平成29年 9月末	平成29年 12月末	平成30年 3月末	平成30年 6月末	平成30年 9月末	平成30年 12月末	平成31年 3月末	平成31年 6月末	平成31年 9月末	平成31年 12月末	平成32年 3月末	平成32年 6月末	平成32年 9月末	平成32年 12月末	平成33年 3月末	平成33年 6月末	平成33年 9月末	平成33年 12月末	平成34年 3月末		
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	2,817	2,892	2,952	2,998	3,051	3,103	3,146	3,200	3,252	3,290	3,339	3,407	3,482																									
うち、実行に係る貸付債権の数	2,407	2,481	2,530	2,565	2,611	2,647	2,694	2,738	2,782	2,816	2,861	2,918	2,980																									
うち、謝絶に係る貸付債権の数	180	182	186	191	193	203	208	212	215	220	223	226	235																									
うち、審査中の貸付債権の数	23	20	20	23	26	28	15	19	20	15	11	15	9																									
うち、取下げに係る貸付債権の数	207	209	216	219	221	225	229	231	235	239	244	248	258																									

注1. 平成21年12月4日以降、平成29年3月31日受付分の累計。なお、東日本大震災に伴い、お客様からのご依頼により緊急避難的に約定返済等を停止している貸付は上記内容に含んでおりません。
注2. 謝絶には、申込受付日より3カ月を経過したものの、継続審査中である「みなし謝絶」を含んでおります。なお、平成29年3月末の謝絶合計235件のうち215件が「みなし謝絶」ですが、153件を実行しております。

◎金融円滑化の推進状況について

当行では、地域金融機関として地域への円滑な資金の供給を通じ、地域経済の活性化を図るといった社会的責任を果たすため、お客さまの目線に立ち、新規のお借入および貸出条件変更等のご相談・お申込みに対して柔軟に取り組むなど金融の円滑化を積極的に推進しております。

当行は、東日本大震災からの復旧・復興情勢や雇用環境におけるお客さまのお借入れの状況を踏まえ、弾力的かつ迅速な対応に努めるとともに、地域経済の復旧・復興に注力しております。

また、経営陣は金融機関の信頼の維持、業務の健全性および適切性の確保のための金融円滑化推進の重要性を十分認識し、お客さまの再生支援および経営改善支援を含め、金融円滑化推進を重視した経営管理を行い、「金融円滑化推進についての当行の方針」の適切な実施に積極的に取り組んでおります。

(平成29年3月末現在)